

あなたと議会



かめま春の3大イベント(右/さつきマラソン、左上/花火大会、左下/さつき祭り)



No.174

鹿沼市議会だより 2012 6月25日発行

第1回 定例会審議日程

- 2月27日 本会議 第1日
 - 午前10時00分開会
 - ・予算15件、条例21件、道路3件、人事9件、その他4件、報告4件、計56件について市長から提案理由の説明
 - ・人事9件を議決
 - 午前11時07分散会
 - 出席議員26名
- 3月6日 本会議 第2日
 - 午前10時00分開議
 - ・議案質疑、市政一般質問
 - 午後4時29分延会
 - 出席議員26名
- 3月7日 本会議 第3日
 - 午前10時00分開議
 - ・議案質疑、市政一般質問
 - 午後4時46分延会
 - 出席議員26名
- 3月8日 本会議 第4日
 - 午前10時00分開議
 - ・議案質疑、市政一般質問
 - ・追加提案された議案1件を議決
 - ・議案等の各委員会付託
 - 午後5時39分散会
 - 出席議員26名
- 3月13日 総務常任委員会
 - 環境経済常任委員会
 - 文教民生常任委員会
 - 建設水道常任委員会
- 3月16日 本会議 第5日
 - 午後3時00分開議
 - ・議案等について各委員長の審査報告があり委員長報告とあり議決
 - ・追加提案された議員案4件を議決
 - ・特別委員会委員の選任
 - 午後3時51分開会
 - 出席議員26名

議案質疑

市政一般 質問

都市計画マスタープランについて

大島 久幸 議員



「都市計画区域に

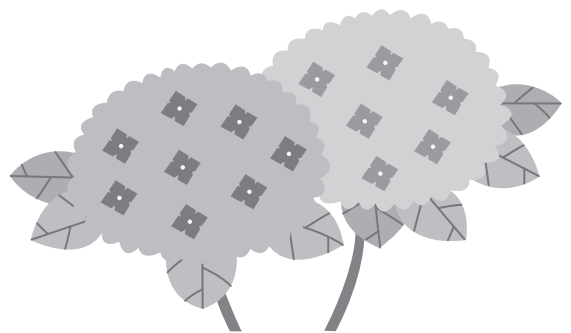
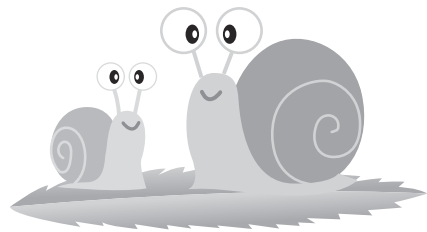
いふん」

議員

基本的には1つのまちに1つの都市計画区域ということで、県は指導している。

鹿沼市は宇都宮都市計画区域に入っており線引き都市計画区域である。用途地域と調整区域を分ける、見えない線が引かれている。

合併前の栗野地区は、栗野都市計画区域として独立した都市



計画区域であった。しかし、非線引き都市計画区域であるため調整区域のような厳しい法規制がなかった。

県の指導により、今後、ひとつの都市計画区域になっていくのか。

都市建設部長

都市計画区域の現状は、旧鹿沼市の一部に指定されている線引き都市計画区域の宇都宮都市計画区域と旧栗野町の一部に指定されている非線引き都市計画区域の2つの都市計画区域が併存している状況です。

平成20年3月に県が定めた都市計画区域見直し方針では、合

併した市町においては、一体の都市として、総合的に整備、開発及び保全を行うため、1市町

1都市計画区域の原則に従い、栗野都市計画区域を宇都宮都市計画区域に統合する。つまり栗野都市計画区域を含めた宇都宮都市計画区域全体で市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを行うことを検討することとしています。

一方、平成18年1月の合併に向けた鹿沼市・栗野町合併協議会における協議では、建設関係事業の協定の中で、都市計画区域については、現行のとおり、つまりそれぞれの都市計画区域をそのまま存続するとしていま

す。

県の見直し方針に基づいて都市計画区域を統合すれば、栗野都市計画区域内においては、土地利用規制が大幅に強化される地域が生じることが想定されることから、市としては地域の現況や特性を十分に踏まえながら、慎重なる検討や関係機関との協議、調整を行う必要があると考えています。

館野 裕昭 議員

堆肥化センター堆肥の製造・販売について

そこで市民、消費者に安全性を提供する上で、堆肥の製造工程、放射性物質の濃度の測定について伺う。

堆肥の測定頻度や量は、相当な量と推察するが、どのような方法で試料を採取し、1ロット当たりどれくらいのか検体として検査をしているのか示せ。



「堆肥の安全性について」

議員

現在、放射能汚染の問題により市民はもとより、風評により大きな打撃をうけている。市民

は安全なものを安心して消費でき、鹿沼市で運営する堆肥化センターでは、製品の安全性には十分注意の上、製造出荷していることを常日頃思うようになってきている。

経済部長

ほっこり1号の製造工程は、家畜の排せつ物、わら、もみ殻、学校給食の生ごみなどを原料として、ロータリーかくはん機による1次発酵を24日間、堆積させる2次発酵を30日間行い、最終段階で粉炭を混合し、ふるい

機にかけて製品にします。また、ほっこり2号は、同様の工程で製造しますが、粉炭を混合しない堆肥です。

放射性濃度の測定については、完成した製品ベースで放射性セシウム濃度を測定しており、腐葉土の放射能問題が発生した直後の7月28日に専門機関に委託して、最初の測定をしました。

その後、8月5日付で国から測定条件、検査方法が示され、8月31日には県の放射性物質の検査等に関する取り扱い要領が制定されたため、それに従って9月13日に県の機関で測定しました。

法ということですが、国からその方法が示されています。つまり、約30トンの堆肥を積み上げた山の中から、ランダムに10カ所採取してそれを混合したものを再度積み上げ、その山を4分割して、その中から2カ所を選び、約2キログラムの堆肥を採取して、さらにその中から300グラム抽出するという方法です。

11月以降は市が導入した測定器で毎月1回測定しています。

鯨原 一男 議員

栗野第1小学校改築計画について

-
-
-



「理科室と図工室の兼用について」

議員

兼用にした理由を述べよ。

教育次長

基本構想の検討では、まず栗野第1小学校基本構想ワークショップで、平面及び配置計画の原案を作成しました。

その後、昨年7月19日の栗野第1小学校改築基本構想ワークショップにて原案を協議しました。

当初の原案では各特別教室は単独の計画でしたが、地域代表委員から、広い校庭の確保、特別支援教室の配置の見直し、体育館と特別教室棟の配置の変更などの要望が出されました。

また学校からは、音楽室の採光や、日照による各教室の室温について意見が出されたため、使用率の低い特別教室の兼用も含め計画案の再検討をしました。

結果、建物を北側に寄せ、屋内運動場を校舎と並列に配置し、公式少年サッカーコートが取れる校庭の広さを確保しました。

また、特別教室の使用時間は1日平均で、理科0.99時間、図工0.31時間、多い月でも理科1.95時間、

図工0.65時間、計2.6時間でした。先生方の指導及び児童の学習理解に支障なしとの結論から、各特別教室の機能を保ちつつ兼用し、各教室の通風、採光を確保して使用率の向上に努めた修正案を作成しました。

その後、8月11日の第2回ワークショップで修正案として、理科・図工室の兼用を説明しました。

その後、8月22日の第3回ワークショップで、学校から、

全体の配置は問題なし、理科・図工・音楽室は音が漏れないこと、図工は別々の部屋が理想だが利用時間割的には問題なしとの意見が出されました。

協議の結果、修正案の概要は各委員の理解を得られ、細部は教育現場の意見を重視してほしいとあり、ワークショップは終了しました。

その後、学校と協議の上、理科・図工兼用室の詳細な仕様を決定し、9月22日、学校関係職員・PTA関係者を対象に基本構想説明会を開催、意見集約の後、最終的な仕様を固めました。

「ワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進について」

大 貫 毅 議員



配置割合を引き上げるとしているが、目標を達成できているか。特に、臨時保育士の待遇改善が必要と考える。

①鹿沼市保育園整備計画の進捗状況はどうか。
②整備計画では正規保育士の

保健福祉部長
①について、保育園整備計画

は近年の多様な保育ニーズに対応する保育環境を整備することで、子育て環境の一層の充実を図ることを目的に策定したもので、計画期間は平成22年度から31年度までの10カ年です。

進捗状況は、まなぶ保育園と村井保育園については、22年度に増築を支援し、それぞれ30人の定員増を実施しました。

もみやま保育園については、地域住民や保護者等の要望を踏まえ、25年度以降に住民合意が得られた時点で廃園すると計画を一部見直しています。

は、対象地域の自治会協議会長や地域の代表者等で組織する(仮称)北部地区拠点保育園建設準備委員会を設置し、建設場所を検討しました。23年4月の同委員会で建設候補地を決定し、用地交渉を進めた結果、24年2月7日に地権者との土地売買契約の締結をしました。24年度には地質調査等を実施する予定です。

日吉保育園については、23年度に増築事業を支援し、30人の定員増となります。

また、ひなた保育園、加蘇・西大芦児童館の統廃合、栗野・粕尾・永野保育園の統廃合、清洲保育園、いぬかい保育園の民

営化は、入所児童数の動向や地域の合意を図りながら実施していきたいと考えています。

②について、保育園整備計画では、最終年度の31年度には保育士の正規比率50%を目標としています。正規比率の早期改善のため計画を前倒しし、22年10月に3人、23年4月に3人の保育士を採用しました。

また、臨時保育士の待遇改善は、21年に賃金を日額7千500円から7千800円に引き上げましたが、事務補助の臨時職員とのバランスも考慮し、様々な視点から検討を進めていきたいと考えています。

「子育て支援の充実について」

議員

西北部の振興策について

大 貫 武男 議員



「林業政策の中でバイオマスを活用する考え方について」

議員

林業を振興させる手段としてバイオマス事業は最も効果的な政策の一つと考える。

この事業は、多くの企業の協力が必要だが、森林組合や製材業者との連携を行政が手助けする時期ではないか。民間に積極的に情報を提供して、新規事業として育成すべきと思う。

市長
林業や木工業が盛んな鹿沼市は、間伐材や木材加工業の残材など燃料等に利用可能な木質バイオマス資源が豊富な地域です。費用対効果等の問題があり、あまり活用されていない現状ですが、その有効利用は林業、木材産業の活性化や地球温暖化防止などの観点から、大変重要と認識しています。

第6次総合計画前期基本計画では、重点事業の一つに鹿沼産材の利用促進を掲げ、その中にバイオマスの利用促進も位置づけたところです。

具体的には24年度に策定する森林・木材活用プランの中で、

関係する産業団体の皆さん等のご意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

議員
バイオマス事業を民間への橋渡しをする形で積極的に行動に移して欲しい。

市長
豊富な森林資源を抱えている鹿沼市では、将来の発展に大きく力を発揮してもらわなければならぬ素材だと思っています。

林業の置かれている厳しい状況の中で、それらを活用しながら、有効に我々の資源として活用していくのは非常に重要な

課題だと考えます。

森林・木材活用プランの作成ということでは今後検討していきます。日程としては4～5月で策定委員を決めて、9～10月、秋頃にはその案をまとめたたいと考えます。

木というものを、無駄なく丸ごと活用することにより効果を上げていくと思います。我々も研究をしながら実態に即した可能性のある案としていきたいので、いろいろお知恵をお借りしたいと思っています。

教育行政について

赤坂日出男 議員



「教材の整備状況について」

議員

平成24年度から中学校の体育必修教科に武道とダンスが入るが、各中学校の選択状況と武道

具等の整備状況について伺う。

教育長

中学校保健体育の武道については、鹿沼市の中学校は、全校が剣道を選択しています。またダンスについては、それ

ぞれの中学校の実態に応じて、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスからバランスよく選択しています。次に、武道具等の整備状況については、全中学校に剣道の授業実施可能な必要数を配置しています。

議員
全校が剣道を選択したということだが、生徒の気持ちや希望の調査等をしたのか伺う。

教育長

なぜ剣道なのかを調べると、なかなか難しい問題です。

平成21年度には文部科学省学校体育振興事業、中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携指導実践校を市内全中学校で実施し、その予算で合計100個の防具一式を配布しました。さらに劣化の早い面ひも、胴ひもを86本配布しました。その後は各中学校で修繕を加えたり追加購入したりしながら整備しています。

移るとかです。しかし、剣道の選択が圧倒的に多いのは、指導者の立場や条件で選択されると考えてください。剣道のほうがやりやすいのか、十分には考察できませんが、手取り早いのは剣道なのかと思います。

文部科学省、県教育委員会では従来から日本古来の武道に對して、特に剣道と柔道は指導者講習会を公平に続けて実施してきました。

これは10年近くその形態を取っていますので、現在でも全校が剣道を選択しています。また武道具も揃っており、市内各所に剣道の指導者が沢山いることも条件を満たしていることになると考えます。

防災対策について

鈴木 敏雄 議員



「避難所の充実について」

議員

①昨年9月21日の台風15号により、市内各所で住民が避難所に避難する事態が発生したが、避難所の一部では住民が体育館

に到着したにもかかわらず、鍵がまだ閉まっており、真っ暗な中で20分以上も待たされたことがあったという。

今後このような事態が発生しないよう、避難所の早急な開所について対応を伺う。

②避難所の中には付近に照明設備が無く、夜になると真っ暗になってしまふ所がある。いざという時に避難所の機能としては心細いと思うが、対応を示せ。

総務部長

①地区別避難所として各コミュニティセンター14カ所のほか、各小中学校等37カ所を避難所に指定し、災害の状況に応じて開設をしています。

災害時の避難所の開設のため、避難所ごとに直行職員を指定しており、勤務時間外等にも対応できる体制としています。

ご指摘の台風15号の際には避難指示連絡が本部に入り直行職

員への連絡に時間のずれがあり、若干の時間ご不便をおかけした経過がありました。

②各避難所のうち学校敷地の場合、屋内運動場までの照度が低い場合もあり、短時間の避難なら支障も少ないと思いますが、災害の状況によっては一定期間の避難生活が必要な場合、臨時の照明を設置するなどの対応を考えています。

また、市民の皆様にも夜間の避難を想定し、ご自宅に懐中電灯の備えもお願いしたいと考えます。

なお避難所は原則として地区別に指定していますが、避難所までの距離が遠い場合は、自治

議員

連絡が遅れたというが、日々の防災訓練が必要と思う。

総務部長

22年から全国一斉の土砂災害避難訓練を実施しています。想定する災害に対し迅速な情報の伝達、避難という形で訓練等を実施していますが、今後も訓練等充実させたいと考えています。

木材林業の立て直しについて

津久井健吉 議員



「木材の運用について」
議員
とちぎの元気な森づくり県民税により間伐が行われているが、間伐した木材は山に放置され、もったいない現状である。

そこで、切った木材の搬出で第1次産業の雇用が生まれる。行政と民間で合板や集成材等新しいものづくりをする工場の設立で第2の雇用が生まれる。端材でバイオマスの火力発電を起こし、工場の電気を賄う。

工場で出来た商品の販売、運搬で第3の雇用が生まれる。活気のある新しい木のまちを考えてもらいたいので何う。

- ① 間伐材利用について
- ② 新工場作りについて
- ③ 木材産業の雇用対策推進

市長

① について、間伐材は建築材のほか、くいなどの土木資材、チップやおがくず等燃料の原材料、最近では合板や木質ボードにも利用されています。しかしながら、木材価格の低迷で、搬出コストが販売価格を上回るなどから切捨て間伐になっている現実があります。

県では、とちぎの元気な森づくり県民税事業により間伐材を利用した木製ベンチやプランター等を作成し、公共施設等に配布してきました。

本市では間伐材の利用促進を第6次総合計画、前期基本計画の重点事業の一つに掲げており、今後新たな活用策について幅広く検討したいと考えています。② について、面積の69%が森林で、そのうち76%が人工林という鹿沼市では、地場産材の生産、加工、販売の流通体制の確立が大変重要と考えています。ご提案の合板等の工場建設は、民間企業による事業展開の支援を基本に据え、国の補助事業導

入等を含め立地を検討していきたいと考えています。

③ について、林業から木材加工業、さらに木質バイオマスの活用や他産業との連携による新産業の創造など、本市は木材産業発展の可能性が高く、雇用拡大も考えられますが、それぞれに大きな課題もあります。ご提案の諸事業について、課題を整理しつつ、24年度中に策定する森林木材活用プランの中で、関係者等のご意見を伺いながら検討したいと考えています。

小林 充 議員



放射能汚染問題について

「本市の汚染状況について」
議員
① 除染実施計画をいつごろまでに策定するのか。
また、マニュアル等もいつごろ

ろまでに作成するのか示せ。
② 除染実施区域内とはどの地域を指すのか。
またどのような方法で除染を実施し、放射線量の低減化を図るのか。

環境部長

① について、除染実施計画の策定にあたり、地元自治会等と区域設定や汚染土壌等の仮置場の確保についての説明、協議が必要となります。今後地元自治会等への説明や協議を進めながら素案を作成し、対策本部会議にはかり、24年3月中の策定を目指します。

除染マニュアルについては、主に計画対象区域内のご家庭での取り組み内容ですが、環境省の除染実施ガイドラインや放射線量低減対策特別緊急事業費補助金取扱要領で示された除染作業内容を元に24年4月中には作成したいと考えています。

② について、除染実施計画を策定する区域については、これまで文部科学省が実施した航空機モニタリング調査や本市が実施した西北部の空間放射線量測定、またその追加線量を2月に実施したところ、西大芦地区、加蘇地区、栗野地区、粕尾地区のそれぞれ一部の区域で毎時0.23マイクロシーベルトを超える値が確認されました。

その4地区における詳細な区域設定は、現在地元自治会等と協議、検討しているところです。除染については、優先度の高い学校や公園など子どもの生活環境を優先的に行うこととしています。

また、住宅などの除染方法については、今後作成する除染マニュアルに基づき実施することになります。清掃、ふき取り、洗浄、汚泥の除去、草木の除去などの記載を考えています。しかし、これら全てを実施するのではなく汚染状況や必要性等に応じた作業を選択し、実施することになります。

さつき盆栽輸出促進について

阿見 英博 議員



行われ、10年前と同様、サツキとアジサイを出品しますが、前は金賞を受賞しています。鹿沼の緑花木産業等の技術を通して、日本文化の一端を紹介できるものと考えています。

②について、今回は約40カ国の参加、約200万人の来場者が見込まれています。各国の園芸関係者と交流することは、産業界の新たな展開のためにも有意義です。特に本市の若手生産者にはぜひ参加していただき、今後の日本のさつき盆栽のリーダーとして育っていただきたいと考えています。

「フロリアード国際園芸博覧会について」

議員

- ①参加内容について
- ②若手生産者の積極的参加について

経済部長

①について、10年に1度開催されるフロリアード国際園芸博覧会は、今年4月から半年間開催されます。

本市は、日本政府館の中に展示をします。品種コンテストも

議員

緑花木やサツキの若手生産者がフロリアード国際園芸博覧会に行き、文化交流出来るような支援を考えていただきたい。

経済部長

今回のフロリアード国際園芸博覧会への出展については、さつき盆栽海外輸出促進協議会が主体となって事業の内容を検討し進めています。

鹿沼市では、この協議会に対して、今回の出展に関する事業費を市の事業費から充てています。

また県に対しても、フロリアード出展への補助等を要望し、

現在検討をしてもらっています。それらのお金の使い方については、フロリアード出展の目的に沿った使い方をすることで、交流費用に充てることも可能と思っております。

またこの事業は、市内産業界、特に緑花木、さつき盆栽の産業界の皆さんの共同事業ですので、皆さんで協力して、ぜひ若者が交流できるような場を設定すべく、市と皆さんと協働で応援が出来ればと考えています。

図書館改革について

佐藤 誠 議員

議員



教育次長

図書館の開館時間に関する市民の要望等を把握するため、図書館利用者を対象にアンケート調査を実施しました。アンケートの結果については既にお答えしたとおりです。*

「開館時間の改革について」

議員

図書館の開館時間について、市民の利便性に配慮した改善を求め。

また、開館時間については、図書館協議会に諮問し、意見を聞いており、この中で夏と冬で閉館時間を変える、金曜日など特定の曜日のみ延長してはどうか。広域利用協定により、鹿沼市民が宇都宮市、日光市、真岡市、さくら市、下野市などの図書館の利用が出来ることをPRすべきなどの意見をいただいています。今後は開館時間の延長を視野に考えていきます。

教育次長

図書館協議会は、図書館法14条の規定に基づいて、地方公共団体が設置することが出来る機関であり、公共図書館の運営に関して館長の諮問に応じるほか、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができるとなっています。

また図書館協議会は、図書館奉仕について館長に意見を述べる役割を有することから、市民の図書館に対する要望や意見を図書館運営に反映させる上で必要な機関と考えています。

なお、協議会の委員は、中学校長の代表、高等学校長の代表、社会教育関係団体の代表、

「図書館協議会について」

議員

図書館協議会の役割、意義を問う。

※アンケート結果
期間…1月24日～2月17日
対象…図書館利用者約420人

「開館時間について」	
午後6時まで	51%
午後7時まで	29%
午後8時まで	10%
午後9時まで	4%
午後10時まで	2%
その他	1%
無回答	3%

放射能汚染対策と被災地支援について

芳田 利雄 議員



「地域外のホットスポットについて」

議員

除染区域外のホットスポットと思われる場所、特にまちの中心部などの放射線量調査と除染

の問題について何うが、いつ調査をするのか。

環境部長

放射能汚染対策本部では公共施設等の除染の基準を、地上1センチメートルで毎時1マイク

と思います。

「汚染土の仮置場、最終的な保管場について」

議員

国への要望も含め、どのように検討しているのか。

環境部長

西北部の空間放射線量測定結果の説明にあわせ、地元自治会等に仮置場の候補地の情報提供をお願いしています。今後も地元自治会等と仮置場の確保について協議しますが、仮置場を確保するまでの間に発生する汚染土壌は、敷地内に現場保管をお

願いすることになります。なお仮置場での保管は、除染関係ガイドラインに基づき、飛散防止の措置、モニタリングの実施、除去土壌の記録等、適切に管理等を行います。

さらに仮置き場で保管した後への対応として除去した土壌等の中間貯蔵施設及び最終処分場の確保やその安全性の確保について、国が責任を持って対応するよう、栃木県汚染関係市町連絡協議会から国へ要望するため、現在内容を検討しています。

小松 英夫 議員

庁舎耐震診断結果について



「補強工事について」

議員

2月20日の議員全員協議会において、庁舎耐震診断結果について執行部から報告があった。それによると、新館について

は耐震性が確保できると見込まれ、今後耐震補強工事をしていくということであった。

しかし、本館、東館、議会棟については、耐震補強工事を行っても耐震性が確保できないということ、総合的に勘案す

ると建て替え等の抜本的対策が最善ということだった。市庁舎には毎日多くの市民が訪れ、また職員も仕事をしている。財政上大変厳しいというところだが、その前に安全安心の確保をすることが早急に必要と考えるが、今後の考え方を示せ。

施設など災害時の防災拠点となる施設に必要なIS値0.75を大幅に下回っている階があり、耐震性が不足していることが判明しました。いずれの棟においても、コンクリートの中性化が進行しており、耐震補強工事を行っても、建物の耐用年数には限りがあると思われま

市長 昨年8月から本年3月にかけて実施した庁舎の耐震診断ではコンクリートの強度及びコンクリートの中性化状況、建物の耐震性能をあらわす指標であるIS値の調査を実施してきました。その結果、本館、東館、議会棟では、市庁舎関係や消防関係

さらに、耐震診断の速報値によれば、耐震診断結果や設備の老朽化などを総合的に勘案すると、本館、東館、議会棟は、建て替え等の抜本的な対策が最善であるという結果が出されています。なお、新館については、IS値0.75を下回っている階もありま

すが、コンクリートの中性化は進んでいませんので、耐震補強工事を行い、利用していくことができるかと考えています。これらの市庁舎各棟の整備の考え方については、平成24年度から市民の皆様にも参加いただく、仮称、庁舎整備検討委員会などを設け、庁舎整備について耐震診断の結果に基づく耐震補強工事や建て替えの必要性、費用対効果等について検討していく考えです。

「こども医療費助成制度について」

議員 荒井 正行



「こども医療費」

議員

現在、鹿沼市のこども医療費助成制度は、平成23年4月から、助成対象が中学3年生修了日まで

の無料化が実現している。しかし、支払い方法は、3歳未満までが現物給付方式、3歳以上中学3年生修了日まで償還給付方式となっている。宇都宮市では、平成20年10月から、小学校6年生まで窓口で

の無料化を実施している。また、日光市では、平成24年度からこども医療費の現物給付方式を中学3年生まで引き上げる方針を発表した。

こども医療費の窓口無料化には、安心して子育てできる環境の充実という観点からも、地域の医療の格差の点からも、保護者の要望は強いものがあると思う。またこども医療費の窓口無料化は、子育て支援策として重要な施策と考えるが、現物給付方式の拡大について伺う。

保健福祉部長

現物給付の拡大について、助成対象児童年齢を平成23年4月

から独自に中学3年生修了日まで拡大したところであり、助成方法は、満3歳未満が現物給付、以降は償還給付で実施しています。

各市町が単独で現物給付を拡大した場合、県の医療費助成の補助率が2分の1から4分の1に減額され、多額の財政負担を余儀なくされるため、県に対し現物給付化や対象児童年齢の拡大について強く要望しているところ です。

償還給付の助成申請について、保護者の手続きの負担軽減のため、こども支援課窓口、各地区のコミュニティセンター、情報センター3階の健康課、また郵

送でも受け付けており、さらにこども支援課窓口では毎週月曜日の午後7時まで窓口延長を実施し、受給者の利便性の向上に努めています。

現物給付の拡大について、現段階では困難な状況ですが、県への要望活動を引き続き行っていくとともに、1人目からの子育て支援策充実に努め、総合的に子育て中の保護者の経済的な負担軽減を図っていきたいと思います。

「ボランティア活動推進について」

議員 小島 実



「地域通貨制度(ポイント制)の導入、検討について」

議員

① ボランティア活動にポイント制を導入して更なる活性化を図ってはどうか。

② ポイント制導入により、自治基本条例の基本である市民自治による協働のまちづくり推進、市民自治の活性化になると思うが、考えを示せ。

市長

① について、東京都八王子市や稲城市などの先進地の取り組みでは、高齢者の生きがいづくりのボランティアなど、福祉施設でのボランティアなどでポイント制度を導入しています。

県内では、小山市が介護ボランティア支援事業でポイント制を実施しており、本市でも今後の課題として調査研究をしたいと考えています。

② について、ポイント制を導入することでボランティアの方々のモチベーションは上がるものと考えています。市民自治は、市民が自ら出来ることは自ら決めて実行するものであり、

協働のまちづくりは、市民自治を基本に、市や議会などと役割や責任を分担し、共通の目的のために連携し、協力して活動するものです。

このことから、まちづくりの第一歩として行うアイデア会議などの活発な活動を通し、人づくりを進める中で、市民意識の高揚や市民自治が活発になるものと考えています。

「ポイントの転換について」

議員

ボランティア活動で得たポイントは、今度は逆にボランティア活動を受けられたり、かぬま

市長

県内では小山市が介護ボランティア支援事業を行っており、活動評価ポイントが道の駅思川の商品と交換できる制度を実施しています。

ポイントのかぬまブランド品の交換は、地域の活性化にもつながるものと考えていますので、本市でもポイント制度の導入を行う場合には、参考にしていきたいと考えています。

教育ビジョンについて

湯澤 英之 議員



「鹿沼市の道徳教育について」

議員

子どもの道徳教育、大人の生涯学習に論語を取り入れてはどうか。

教育長

道徳教育は、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、主体的、自主的に生きるとともに、他者とかかわり社会の一員としてその発展に貢献することが出来る、そういう力を育成す

るために、その基盤となる道徳性を養うことを重視しています。学校における道徳教育は、教育活動全体を通じて行うものであり、児童生徒の発達の段階を考慮して適切な指導を行っています。論語については、人間の生き方を論ずる道しるべとなる言葉が簡潔に語られており、児童生徒にとっても学ぶ価値の大きいものであると考えています。現在国語科の学習において、小学5年生と中学3年生で論語を扱っており、語感を磨き、語彙を豊かにしたり、昔の人の物の見方や感じ方を読み取ったりしています。

また、市内の小学校の中には、基礎基本の時間として和歌や漢詩、詩などの暗唱、1人ないし複数の読み手で美的に音声表現する群読を取り入れ、今後論語を暗唱しようとする学校もあります。このような取り組みを道徳教育の推進という視点からも各学校に紹介していきたいと考えています。大人の生涯学習に関しては、最近論語の暗記や音読が静かなブームとなっていることもあり、社会にはさまざまな学習機会や情報が提供されています。そのような中で、これらを活用するきっかけをつくり、知識

や教養を高めるといふ面から、論語に触れ親しむ機会を提供することに研究していきたくて考えています。



多文化共生の推進について

谷中 恵子 議員



教育長

日本語能力の課題として、外国人児童生徒の転入・編入する学年相応の日本語能力が身に付いておらず、その後の学習に支障をきたし、学力が十分に定着しないことが挙げられます。

学校では、児童生徒の日本語能力を把握し保護者と十分協議した上で、転入・編入する学年を判定しています。また、日本語能力が十分でない児童生徒には、日本語指導ボランティアによる支援を行っています。学校生活の課題として、生活習慣や文化的背景の違いで学校生活への適応に時間がかかることがあります。また、保護者から学習支援や登校などの協力を得られないことがあります。学級担任は継続して児童生徒や保護者を支援しています。次に、家庭環境の課題として、宗教上の問題により弁当を持参する場合があります。学級担任

は周囲の児童生徒が偏見を持たないよう指導をしています。また、経済的に困窮している家庭に対し、学校では卒業生の制服やジャージ等の寄付により対応をしています。学校からの通知を児童生徒や保護者が理解できない場合もあり、市の通訳ボランティアを介したり、翻訳ソフトを利用したりして母語に直して渡すようにしています。

総務部長

外国人籍市民も地域を生活の拠点としているため、今後も自治会加入の促進やコミュニケーション活動への参加等、地域交流が深まるよう、様々な機会をとらえ働きかけたいと考えています。また、現在推進委員会が中心となり仮称、多文化共生コミュニケーションセンターの設置を検討しています。ここを拠点としてプランの着実な推進を図りつつ協働による多文化共生の地域づくりを推進したいと考えています。

「地域における多文化共生の推進について」

議員

地域における多文化共生の展開の考え方を示せ。

「小中学校の外国人児童生徒について」

議員

外国人児童生徒の課題は、また課題への支援策はあるのか。

その他の質問事項

前掲載質問の他に、それぞれ次の事項について質問がありましたので、主なものを紹介します。

■ 館野 裕昭 議員

- エコカー補助金制度について

■ 鰐原 一男 議員

- 議案第2号平成24年度鹿沼市一般会計予算について
- 合併支援措置について
- 栗野第1小学校改築について
- 栗野第1小学校改築計画について

■ 大貫 毅 議員

- 第6次総合計画に込めた市長の政策及び政治理念について
- 図書館の運営及び機能強化について

■ 大貫 武男 議員

- 教育行政について

■ 赤坂日出男 議員

- 消防行政について
- 農林漁業行政について

■ 鈴木 敏雄 議員

- 放射能汚染対策について
- 脳脊髄液減少症について

■ 津久井健吉 議員

- 市街化調整区域の見直しについて
- 公共建設事業の入札制度について

■ 小林 充 議員

- 農政問題について
- 青少年問題について
- 高齢者の生活支援について
- 津田小学校区通学路問題について

■ 阿見 英博 議員

- 千渡地区雨水排水について
- 屋台蔵を活用した観光拠点整備について

■ 佐藤 誠 議員

- 予算執行について
- 市の業務の民営化について
- 市民の職員に対する批判について

■ 芳田 利雄 議員

- 市民のくらしを守るために、消費税増税に反対し医療・介護の充実について
- 市民のくらし応援の市政について
- ダム問題について

■ 小松 英夫 議員

- 議案第34号鹿沼市民文化センター条例の一部改正について
- 議案第2号平成24年度鹿沼市一般会計予算について
- 市長公約に向けた市政運営について

■ 荒井 正行 議員

- 防災対策について
- 災害時の情報発信について
- 重度心身障がい者医療費助成制度について
- 熱中症予防対策について

■ 小島 実 議員

- 放射能対策について

■ 湯澤 英之 議員

- 第6次鹿沼市総合計画前期基本計画について

■ 谷中 恵子 議員

- 市営住宅について
- さつき祭りのPRについて

請願・陳情は

こんな方法で

請願・陳情とは
市政全般について議会に実情の善処を要望することで、議員の紹介があるものは請願になります。

A4版サイズで

表紙

内容

<p>請願書</p> <p>紹介議員 (署名または記名押印)</p> <p>氏名 (署名または記名押印)</p>	<p>(件名)・・・について (要旨)・・・ (理由)・・・ 平成 年 月 日</p> <p>鹿沼市議会議長 様</p> <p>請願人代表 住所 氏名</p>
--	---

- ◎請願・陳情事項は鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ◎要旨・理由は簡潔に記入してください。
- ◎道路・水路については場所等を明示するための略図を添付してください。

請願・陳情の結果

定例会において審査した請願・陳情の結果は次のとおりです。

請願第1号
市道0301号線の改良整備について

取り下げ

平成24年第1回定例会

可決した議案

●●●●●●●●●●●●●●●●
**議案が可決され
 ると執行部によって
 その事業等が進め
 られます。**
 ●●●●●●●●●●●●●●●●

報告第1号	平成23事業年度財団法人鹿沼市農業公社事業及び決算の報告について	議案第27号	鹿沼市青少年指導センター条例及び鹿沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
報告第2号	平成24事業年度財団法人鹿沼市農業公社事業計画及び予算の報告について	議案第28号	鹿沼市印鑑条例の一部改正について
報告第3号	平成23事業年度財団法人鹿沼市花木センター公社事業及び決算の報告について	議案第29号	鹿沼市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
報告第4号	平成24事業年度財団法人鹿沼市花木センター公社事業計画及び予算の報告について	議案第30号	鹿沼市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第1号	専決処分事項の承認について(東日本大震災に対処するための鹿沼市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例の制定)	議案第31号	基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
議案第2号	平成24年度鹿沼市一般会計予算について	議案第32号	鹿沼市税条例等の一部改正について
議案第3号	平成24年度鹿沼市国民健康保険特別会計予算について	議案第33号	鹿沼市立図書館条例の一部改正について
議案第4号	平成24年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計予算について	議案第34号	鹿沼市民文化センター条例の一部改正について
議案第5号	平成24年度鹿沼市簡易水道事業費特別会計予算について	議案第35号	鹿沼市栗野プール条例の一部改正について
議案第6号	平成24年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計予算について	議案第36号	鹿沼市身体障害者補装具費等自己負担金助成に関する条例及び鹿沼市やまびこ荘条例の一部改正について
議案第7号	平成24年度鹿沼市見笹壺園事業費特別会計予算について	議案第37号	鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について
議案第8号	平成24年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計予算について	議案第38号	鹿沼市介護保険条例の一部改正について
議案第9号	平成24年度鹿沼市介護保険特別会計予算について	議案第39号	鹿沼市前日光つつじの湯交流館条例の一部改正について
議案第10号	平成24年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計予算について	議案第40号	鹿沼市道路占用料条例の一部改正について
議案第11号	平成24年度鹿沼市財産区管理会特別会計予算について	議案第41号	鹿沼市市営住宅条例の一部改正について
議案第12号	平成24年度鹿沼市水道事業会計予算について	議案第42号	鹿沼市都市公園条例の一部改正について
議案第13号	平成23年度鹿沼市一般会計補正予算(第3号)について	議案第43号	鹿沼市火災予防条例の一部改正について
議案第14号	平成23年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	議案第44号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第15号	平成23年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	議案第45号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第16号	平成23年度鹿沼市財産区管理会特別会計補正予算(第2号)について	議案第46号	鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
議案第17号	第6次鹿沼市総合計画前期基本計画の策定について	議案第47号	鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
議案第18号	財産の取得について	議案第48号	鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
議案第19号	財産の取得について	議案第49号	鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
議案第20号	訴えの提起について	議案第50号	鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
議案第21号	市道路線の認定について	議案第51号	鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
議案第22号	市道路線の変更について	議案第52号	鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
議案第23号	市道路線の廃止について	議案第53号	委託契約の変更について
議案第24号	鹿沼市自治基本条例の制定について	議員案第1号	市行政推進調査特別委員会の設置について
議案第25号	鹿沼市暴力団排除条例の制定について	議員案第2号	議会改革調査特別委員会の設置について
議案第26号	鹿沼市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	議員案第3号	安心安全な街づくり調査特別委員会の設置について
		議員案第4号	森林山村再生調査特別委員会の設置について

議会を 傍聴しませんか！

7月定例会の日程（案）次のとおり予定されています。

日 時	会議の種類
7月 2日(月) 10時～	開会・提出議案の説明
11日(水) 10時～	質疑・一般質問
12日(木) 10時～	質疑・一般質問
13日(金) 10時～	質疑・一般質問
18日(水) 10時～	常任委員会(総務・環境経済)
19日(木) 10時～	常任委員会(文教民生・建設水道)
24日(火) 10時～	委員長報告・質疑・採決・閉会

*なお、正式な日程は議会運営委員会によって決定されます。

詳しくは議会事務局 TEL 63-2203へ

た ん し ん

▼人権擁護委員候補者

小太刀見代子 氏(西茂呂3丁目)

高橋久美子 氏(千渡)

▼鹿沼市情報公開・

個人情報保護審査会委員

直井 勇 氏(宇都宮市京町)

杉原 弘修 氏(宇都宮市下栗町)

大貫 良明 氏(下沢)

山下 雄大 氏(宇都宮市桜1丁目)

関口 昌江 氏(久野)

石川 昌一 氏(野尻)

黒川 義久 氏(久野)

特別委員会を設置

平成24年3月16日付で4つの特別委員会を設置しました。
それぞれ付託された調査事項について、今後検討していきます。

◇議会改革調査特別委員会 (定数9人)

委員長	阿見 英博
副委員長	塩入 佳子
委員	佐藤 誠・館野 裕昭・鈴木 敏雄 谷中 恵子・増淵 靖弘・大島 久幸 芳田 利雄
付託調査事項	(1) 定例会のありかた (2) 予算要望のありかたについて (3) 政務調査費について (4) 議員定数について (5) 子ども議会について (6) 議員報酬について (7) 常任委員会のありかたについて

◇安心安全な街づくり調査特別委員会 (定数7人)

委員長	横尾 武男
副委員長	湯澤 英之
委員	荒井 正行・大貫 毅・小林 充 赤坂日出男・船生 哲夫
付託調査事項	(1) 防犯・防災に対するネットワークについて (2) 災害における市民との協働(ボランティア等含む)について (3) 危機管理体制の構築について

◇森林山村再生調査特別委員会 (定数8人)

委員長	大貫 武男
副委員長	鰐原 一男
委員	津久井健吉・小島 実・笈 則男 関口 正一・小松 英夫・小川 清正
付託調査事項	(1) 基本的な条例の検討について (2) 長期的な森作り事業について(広域的機能、木材の循環利用、人材育成を含む) (3) 森林の適正管理について (4) 林業の再生について (5) 地場産材の需要拡大について

◇市行政推進調査特別委員会 (定数26人)

委員長	芳田 利雄
副委員長	船生 哲夫
委員	全議員
付託調査事項	(1) 総合計画と行財政改革について (2) 保健・福祉施策の推進について (3) 産業振興施策の推進について (4) 環境対策の推進について (5) 都市計画施策の推進について (6) 教育文化施策の推進について (7) 上下水道の整備について

「議会報告会・意見交換会」を開催しました!

市議会では、「議会基本条例」に基づき、開かれた議会を目指しています。その活動のひとつとして、5月17日から28日まで「議会報告会・意見交換会」を4地区で開催し、合計178人の参加をいただきました。

各会場では、議会の概要や活動内容を直接報告し、また意見交換会では議会や市政に対する率直な意見、提言をいただきました。

今後は、それらの貴重な意見を議会活動に活かし、鹿沼市の更なる発展のために鋭意努力していきます。なお、開催した4地区の概要については次号にて報告します。

内容：①議会報告会（議会の活動について、基本条例に基づいた議会活動）

②意見交換会（フリートーク）



5月17日(木) 粟野地区
粟野コミュニティセンター 参加人数:27人



5月22日(火) 北犬飼地区
北犬飼コミュニティセンター 参加人数:56人



5月24日(木) 北押原地区
北押原コミュニティセンター 参加人数:51人

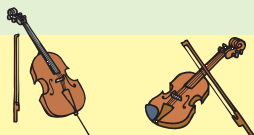


5月28日(月) 中央地区
市役所 302会議室 参加人数:44人

★次回の開催について

上記以外の地区については、平成24年10月～11月に開催予定です。詳しくは議会ホームページ、または次号にてお知らせします。

問い合わせ 議会事務局 (☎63-2203)



議場コンサートを開催します!

議会への関心を高めていただくため、市議会文化・スポーツ・芸術振興議員連盟主催によるコンサートを開催します。

今回演奏していただくのは、第59回「こども音楽コンクール」で最高賞の文部科学大臣奨励賞を受賞した東中学校の、弦楽六重奏団の皆さんです。本会議前のひととき、華麗な弦の調べをお楽しみください。

◎と き 7月24日(火) 本会議開始前
午前9時15分開場 9時30分開演
約20分間のミニコンサートです。

◎と ころ 市議会議場

◎内 容 弦楽六重奏(曲目未定)

◎定 員 40人(当日先着順)

◎出 演 鹿沼市立東中学校 弦楽六重奏団

◎問合わせ 議会事務局 (☎63-2203)